

台風接近など非常事態発生時における対応措置について（お知らせとお願い）

新緑の候 保護者の皆様におかれましては、ご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

平素は、本校の教育活動の推進に格別のご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、大雨や台風接近に伴い、その規模・接近等の時間帯により、お子様の命の安全を守るため、臨時休業や早期下校等の対応をとらせていただく場合があります。

非常変災時のお子様の登校および下校について、下記のとおり対応いたしますので、ご確認いただき、ご協力よろしくをお願いいたします。

特に、授業を切り上げ早期に下校の際の対応措置について、4の項目をお読みいただき、お子様と事前に話し合っていたいただき、5の項目の別紙「大雨・台風等に係る児童引き渡しのための連絡カード」の提出を5月28日（金）までお願いいたします。

なお、昨年度の「引き渡しカード」は、今年度分の提出後にシュレッダー処分させていただきます。また、この文書については、台風接近の度に配布はしませんので、ご家庭で保管をお願いします。

記

1、学校が、臨時休業となる場合

午前7時の時点で日野町が含まれる東近江地域もしくは湖東地域に特別警報または暴風警報が発令されている場合

*この場合、学校へ連絡していただいても、職員が出勤できずにいるため連絡が取れない場合がありますのでご了承願うとともに、お電話でのお問い合わせ等をご遠慮願います。

2、状況によっては臨時休業または登校時刻を遅らせる等の措置をとる場合

午前7時の時点では日野町が含まれる東近江地域もしくは湖東地域に特別警報または暴風警報が発令されていないが、その後に発令される可能性が高い場合

*この場合、学校より「スクールめーる」等で連絡します（発信は午前7時10分以降となります）。

3、学校が、臨時休業とならない場合

大雨警報・洪水警報・大雪警報・雷警報など暴風を伴わない警報の場合

洪水のため橋や堤防が決壊したり、道路が通行止めになったりするなど、地域によって登校が無理な場合や危険な場合は、PTA地区委員さんと協議して登校を遅らせることや、町教委と協議して臨時休業するといった対応をとる場合があります。ご承知おきください。

*この場合、学校や町教委から特別な連絡が無い限り、気をつけて登校させてください。

4、児童が登校した後に警報等が発令された場合

児童が登校した後で、特別警報または暴風警報が発令された場合や下校時に大雨や落雷のおそれがある場合などの非常事態が発生した場合、児童の安全に配慮し、学校で待機させたり、下校時刻を早めたりする等、変更することがあります。

*この場合、学校より「スクールめーる」等で連絡します。その指示に従ってください。

< 普段、お家を留守にされているご家庭へ（お願い） >

普段お家を留守にされているご家庭につきましては、非常措置で予定より早く帰宅した場合に備えて、日頃からお子様と、家人が留守のときの家への入り方や家人との連絡方法等について打ち合わせをしておいてください。

5、大雨・台風等に係る児童引き渡しのための連絡カードの提出について【重要】

お子様を安全に引き渡すために別紙の連絡カードによる確認をさせていただきます。

必要事項をご記入いただき、5月28日（金）までに学校へ提出をお願いいたします。

兄弟姉妹がおられても、お手数ですが、お子様一人ごとに「連絡カード」の記入をお願いします。

※この文書の裏面が、【家庭控え用】です。保管をお願いします。

※学校への来校時には、保護者用名札の着用を必ずお願いします。